資料５

防災局の体制に関する方向性・論点について

令和８年10月８日
内閣官房 防災庁設置準備室

防災局の体制についての論点例

【前段で検討した各業務を実施するための体制】

○　日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震及び南海トラフ地震に対する平時の防災対策の推進や災害時の応急対応のため、望ましい体制はどのようなものか。

○　平時または災害時の対応のため、自治体や他省庁の地方機関、民間等と連携を構築していくためにどのような体制が必要か。

○　日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震及び南海トラフ地震以外も含めた地震や風水害、火山災害等に対する対応を担う場合は、どのような体制が必要か。

○　本庁が被災した場合における業務継続性の観点から、どのような体制が必要か。

【業務を効果的・効率的に実施するための体制】

○　各都道府県のカウンターパートとなり、平時から関係者同士の顔の見える関係を構築したうえで、地域における事前防災対策の実施を支援する「ふるさと防災職員」を本庁に設置しているが、これとの役割分担はどのように整理すべきか。

○　業務・体制の検討に当たっては、防災庁全体として最大の成果を挙げるために、本庁と防災局の業務を画一的に切り分けるのではなく、業務の実施体制も含め、どのように連携して業務を行うかという視点も必要ではないか。

（参考）災害時の役割を担う地方支分部局の例

機関名	所管省庁	災害時の役割の例	設置個所※
地方整備局・北海道開発局	国土交通省	TEC-FORCEの派遣による被災状況の把握、応急復旧、応急給水	札幌、仙台、さいたま、新潟、名古屋、大阪、広島、高松、福岡
地方運輸局		緊急輸送等における輸送事業者の確保・調整	札幌、仙台、横浜、新潟、名古屋、大阪（・神戸）、広島、高松、福岡
管区海上保安本部		海上・沿岸部における捜索救助活動	小樽、塩釜、横浜、名古屋、神戸、広島、北九州、舞鶴、新潟、鹿児島、那覇
地方農政局	農林水産省	MAFF-SATの派遣による農地・農業用施設等の技術支援	札幌、仙台、さいたま、名古屋、京都、岡山、熊本
森林管理局		山地災害調査・治山技術支援	札幌、大阪、熊本
地方厚生局	厚生労働省	医療・保健・福祉活動の広域調整	札幌、仙台、さいたま、名古屋、大阪、広島、高松、福岡
総合通信局	総務省	通信事業者との調整	札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、熊本

ほか

※各地方支分部局は、（同じ設置個所の場合も）管轄区域は必ずしも同じではないことに留意。

防災局の立地についての論点例

○　防災庁の業務を円滑に行うため、その立地の検討に当たっては、

- 平時からの自治体等の防災体制の支援の強化
- 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震及び南海トラフ地震の発生時の災害対応
- 首都直下地震や富士山噴火等の本庁が被災するおそれがある災害における防災庁の災害対応の業務継続性

といった観点から、具体的にどのような点が必要となるか。